

2022年7月19日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟  
株式会社ユニリタ  
代表取締役 社長執行役員 北野 裕行

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年7月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 当社普通株式 22,437 株  |
| 2. 処分株式の割当方法         | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法  |
| 3. 処分価額              | 1株につき金1,750円<br>※2022年7月6日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値  |
| 4. 処分価額の総額           | 39,264,750円  |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2022年7月7日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）5名、当社の執行役員2名、当社の従業員（年俸者）11名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金25,023,250円、及び当社子会社の取締役会の決議に基づき当社子会社の取締役19名に付与される、当社子会社に対する金銭報酬債権14,241,500円の合計39,264,750円を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分期日              | 2022年8月3日  |

以上